

(整理番号 2322 )

### 茨城地方最低賃金審議会

茨城県鉄鋼業最低賃金専門部会

第 3 回 議 事 要 旨

非 公 開

|         |  |        |        |
|---------|--|--------|--------|
| 開 催 日 時 | 令和 6 年 10 月 28 日<br>16時20分<br>～<br>18時15分  |        |        |
| 出 席 状 況 | 公益を代表する委員  | 出席 3 人 | 定員 3 人 |
|         | 労働者を代表する委員   | 出席 3 人 | 定員 3 人 |
|         | 使用者を代表する委員   | 出席 3 人 | 定員 3 人 |
| 主 要 議 題 | (1) 金額審議<br>(2) その他  |        |        |
| 議 事 要 旨 | <p>○主な審議事項</p> <p>(1) 金額審議 (現行 : 1,046円)</p> <p>【第 5 次金額提示】<br/>労側 : 1,117円 ( 71円 引上げ )<br/>使側 : 1,076円 ( 30円 引上げ )</p> <p>【第 6 次金額提示】<br/>労側 : 1,106円 ( 60円 引上げ )<br/>使側 : 1,092円 ( 46円 引上げ )</p> <p>【第 7 次金額提示】<br/>労側 : 1,099円 ( 53円 引上げ )<br/>使側 : 1,096円 ( 50円 引上げ )</p> <p>第 7 次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致には至らなかった。このため、公益見解として52円引上げの時間額1,098円を提示し、採決したところ全会一致となった。<br/>以上により最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用し、答申となった。</p> <p>(2) その他<br/>茨城県鉄鋼業における特定最低賃金専門部会の廃止について了承された。<br/>事務局から今後の改正等の日程について説明が行われた。</p> |        |        |